


平成 25 年 6 月 12 日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢一丁目 17 番 3 号

 **株式会社ダイショー**

代表取締役
社 長 松 本 洋 助

第 47 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 47 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成 25 年 6 月 26 日（水曜日）午後 5 時 30 分までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成 25 年 6 月 27 日（木曜日）午前 10 時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目 5 番 33 号
ホテルレオパレス博多 3 階 イベントホール
（末尾記載の会場案内図をご参照下さい。）
3. 目的事項
報 告 事 項 第 47 期（自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日）事業報告
及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.daisho.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政権交代による経済政策への期待感から、終盤にかけて株価の回復や円安の進行が見られましたが、電力供給問題や世界経済の減速などの懸念材料によって依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、雇用や所得環境の改善が見込まれないなか、消費者の節約志向、生活防衛意識は依然継続している一方、長期化するデフレ経済のなかで価格競争は一層激しいものとなり、収益環境はさらに厳しいものとなりました。

このような状況のもと、当社は、既存チャネルの深耕による収益力強化及び新規チャネルの開拓に取り組み、売上の拡大を目指してまいりました。また、市場の動向に即応した製品力強化を推進し、「即食」「個食」のニーズに応じた品揃えを拡充する取り組みを積極的に展開しました。さらに、生産面では平成24年10月に竣工した九州工場において鍋スープライン及び液体調味料ラインが本格的に稼働を開始し、より効率的で高品質な製品を供給する体制を整えました。

この結果、当事業年度における売上高は、171億77百万円（前期比101.0%）となりました。利益面につきましては、原材料価格の上昇の影響や新工場の償却負担等により、営業利益は、11億11百万円（前期比87.6%）、経常利益は、11億32百万円（前期比88.4%）となり、当期純利益は、6億74百万円（前期比114.6%）となりました。

品目群別の概況は、以下のとおりであります。

たれ類は、『韓国式豚バラ焼肉 サムギョブサルの素』や『豆腐で簡単 冷や汁の素』等、多様な食シーンを提案する新製品の投入を図ったこと、『塩こうじ漬けのたれ』等の業務用製品に対する積極的な展開を図ったことにより、売上高57億92百万円（前期比100.8%）となりました。

スープ類は、『鶏南蛮鍋スープ』『ひき肉でおいしい ごま味噌鍋スープ』等の新製品投入によりスープ類全体を牽引する一方、定番の和風鍋スープをリニューアルし付加価値向上に努めました。

また、日配部門への新製品投入等の積極対応により、新たな販路開拓を図り

ました。その結果、売上高 51 億 54 百万円（前期比 103.7%）となりました。

粉末調味料類は、内食における節約志向・健康志向を反映したメニュー調味料として『なすのわさび漬けの素』等を投入し、好調に推移しました。さらに、惣菜部門への積極展開により業務用製品の拡大を図りました。この結果、売上高 33 億 16 百万円（前期比 104.4%）となりました。

ソース類は、『CoCo 壺番屋監修 野菜のカレー煮込みソース』や『トンテキの素』等、メニュー専用調味料が大きく伸長し、売上高 10 億 70 百万円（前期比 114.0%）となりました。

一方で、競争激化の影響により状況は依然厳しく、ドレッシング類は、売上高 2 億 29 百万円（前期比 85.3%）、青汁類は、売上高 6 億 2 百万円（前期比 81.6%）となりました。

その他は、売上高 7 億 67 百万円（前期比 81.4%）となり、仕入商品は、売上高 2 億 42 百万円（前期比 108.6%）となりました。

品目群別売上高

品 目		期 別	第 46 期（前 期） （平成 24 年 3 月期）	第 47 期（当 期） （平成 25 年 3 月期）
製 品	た れ 類		5,747,972 千円	5,792,569 千円
	ス ー プ 類		4,971,909	5,154,950
	粉 末 調 味 料 類		3,177,664	3,316,715
	ソ ー ス 類		939,420	1,070,530
	ド レ ッ シ ン グ 類		269,264	229,760
	青 汁 類		738,556	602,950
そ の 他			942,573	767,096
仕 入 商 品			223,342	242,450
合 計			17,010,702	17,177,025

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、28 億 64 百万円となり、生産拡大に備えた工場の建設（26 億 93 百万円）及び生産設備の増設、更新並びに合理化投資（1 億 71 百万円）であります。

これらの資金については、金融機関借入金及び自己資金にて対応しております。

(3) 財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成 22 年 3 月期)	第 45 期 (平成 23 年 3 月期)	第 46 期 (平成 24 年 3 月期)	第 47 期(当期) (平成 25 年 3 月期)
売 上 高(千円)	16,100,406	16,841,226	17,010,702	17,177,025
経 常 利 益(千円)	1,256,808	1,414,825	1,281,515	1,132,611
当 期 純 利 益(千円)	658,536	587,030	588,818	674,779
1 株当たり当期純利益 (円)	68.20	60.81	61.00	69.90
総 資 産(千円)	11,019,574	11,186,956	12,769,112	14,312,468
純 資 産(千円)	5,616,749	6,048,104	6,488,023	7,015,224
1 株当たり純資産額 (円)	581.79	626.55	672.13	726.75

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

(4) 対処すべき課題

消費者の節約志向、生活防衛意識は依然継続し、デフレ経済のなか、価格競争は一層激しいものとなり、食品業界を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。このような状況のなか、当社は以下の点を重要課題として捉え、これらを具体的施策に落とし込み、積極果断に遂行し、企業価値の向上を図ってまいります。

(コンプライアンス体制の再構築)

企業経営の大前提がコンプライアンスであるとの考えに基づき、従来から継続している体制を再構築し、さらなる充実を図るとともに、業務執行に対する監督機能の一層の強化と経営の透明性を高めてまいります。

(商品開発力・マーケティング力の強化)

市場、お客様の変化を先取りし、新たな需要創出につながる製品開発を積極的に進めてまいります。このような取り組みを通じて、製品の付加価値を追求し、お客様に支持される製品開発とマーケティング力の強化に取り組んでまいります。

(コスト削減)

原材料の高騰等が見込まれるなか、原材料調達方法や生産・物流体制の見直し等によるコスト削減を進めてまいります。

(食の安心・安全)

お客様に安心して購入いただける製品を市場に供給するため、HACCP 及び ISO22000 に則った生産を行い、製品品質・衛生管理レベルの継続的向上と改善に組み組みます。

(有事に備えた生産体制の構築)

九州工場を新設稼働させ、引き続き設備・体制の強化を図り、今後不測の事態が発生した場合でも最短で生産を再開できる体制作りを目指してまいります。

(人材育成の強化)

将来にわたって成長力、収益力のある企業体質確立のため、職場環境の改善、人事諸制度の充実により、モチベーションの向上、優れた人材の確保を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容

焼肉調味料並びに食品の製造販売及びこれに付帯関連する一切の事業を営んでおります。

主要営業品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 営 業 品 目
た れ 類	秘伝 焼肉のたれ、ぱぱっと逸品 もやし炒めのたれ たたききゅうりのたれ、手羽唐のたれ、サムギョブサルの素 塩こうじ漬けのたれ
ス ー プ 類	鶏南蛮鍋スープ、博多もつ鍋スープ、キムチ鍋スープ ちゃんこ鍋スープ、ごま味噌鍋スープ CoCo 壱番屋監修 チーズカレー鍋スープ
粉 末 調 味 料 類	味・塩こしょう、もちもちねぎチヂミの素、なすのわさび漬けの素 ぱぱっと逸品 もやしのあんかけ炒めの素、山芋鉄板焼きの素
ソ ー ス 類	CoCo 壱番屋監修 野菜のカレー煮込みソース、トンテキの素 ステーキソース、ローストビーフソース、スペアリブソース
青 汁 類	のみやすい大麦若葉入り青汁 5つの野菜でつくったまるやか青汁
青果ドレッシング類	ちぎりレタスドレッシング、冷やしトマトドレッシング マリネサラダノンオイルドレッシング

(6) 主要な営業所及び工場

東京本社	東京都墨田区亀沢一丁目17番3号
福岡本社	福岡県福岡市東区松田一丁目11番17号
関東工場	茨城県小美玉市西郷地1689
九州工場	福岡県糟屋郡久山町山田3034
福岡工場	福岡県福岡市東区松田一丁目11番17号
福岡第二工場	福岡県福岡市東区松田一丁目9番30号
広域営業部	東京都墨田区
首都圏営業部	東京都墨田区
関西営業部	大阪府大東市
福岡支店	福岡県糟屋郡
営業所	福岡 北九州 筑後 大分 長崎
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市
営業所	鹿児島 宮崎 熊本 沖縄
広島支店	広島県広島市安佐南区
営業所	広島 松江 山口 岡山
高松支店	香川県高松市
営業所	高松 高知 松山
大阪支店	兵庫県神戸市長田区
営業所	京都 南大阪 神戸 姫路
名古屋支店	愛知県一宮市
営業所	名古屋 金沢 長野 三重
東京支店	東京都墨田区
営業所	横浜 静岡 千葉 西東京
埼玉支店	埼玉県上尾市
営業所	埼玉 茨城 新潟 群馬
仙台支店	宮城県仙台市宮城野区
営業所	仙台 郡山 秋田 盛岡
札幌支店	北海道札幌市東区
営業所	札幌 旭川 函館

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	勤続年数
604名	22名増	37.2歳	11.6年

(注) 上記のほかに嘱託・パート等 276 名がおります。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社 西日本シティ銀行	510,000千円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	465,000
株式会社 福岡銀行	360,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 9,868,800 株 (自己株式 215,925 株を含む)
- (3) 株主数 9,012 名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社 山田興産	2,642,800 株	27.37 %
財団法人 金澤記念育英財団	1,488,000	15.41
松本賢子	853,283	8.83
ダイショー従業員持株会	378,143	3.91
松本洋助	206,000	2.13
株式会社 西日本シティ銀行	180,000	1.86
株式会社 福岡銀行	114,480	1.18
松本俊一	96,172	0.99
松本ひかる	75,172	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	72,000	0.74

- (注) 1. 当社は自己株式 215,925 株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式 (215,925 株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 本 洋 助	財団法人金澤記念育英財団 理事長
取締役副社長	中 嶋 良 二	経営統括
専務取締役	阿 部 孝 博	管理本部長・経営企画室担当
常務取締役	藤 岡 祥 治	商品本部長・購買部担当
取 締 役	小 田 義 博	生産本部長
取 締 役	中 西 昌 至	営業本部長
取 締 役	坂 田 恵 補	管理本部総務人事部長・情報システム部担当
取 締 役	古 田 龍 輔	熊本学園大学商学部 教授
常勤監査役	仁 科 悟	
監 査 役	靄 田 邦 雄	
監 査 役	藤 崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役古田龍輔氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。
2. 監査役靄田邦雄氏及び藤崎 武氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。
3. 監査役靄田邦雄氏及び藤崎 武氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役靄田邦雄氏は、企業経営分野における造詣が深く、幅広い知識と見識を有しております。
5. 監査役藤崎 武氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (内社外取締役)	8 名 (1 名)	234,918 千円 (3,380 千円)
監 査 役 (内社外監査役)	3 名 (2 名)	9,966 千円 (4,540 千円)
合 計 (社 外 役 員)	11 名 (3 名)	244,884 千円 (7,920 千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 報酬等の額には、平成 25 年 6 月 27 日開催の第 47 期定時株主総会において決議予定の役員賞与 18,800 千円（取締役 17,890 千円、監査役 910 千円）を含んでおります。
3. 報酬等の額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額 51,964 千円（取締役 51,068 千円、監査役 896 千円）を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成 22 年 6 月 29 日開催の第 44 期定時株主総会において、年額 3 億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、監査役の報酬限度額は、平成 18 年 6 月 29 日開催の第 40 期定時株主総会において、年額 2,000 万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人との重要な兼職の状況及び当社と当該法人との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	古田 龍 輔	熊本学園大学商学部 教授	特別の関係はありません。
監査役	藤 崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	古田 龍 輔	当事業年度に開催された取締役会 7 回のうち 5 回に出席し、主に学識経験者として専門の見地からの発言を行っております。
監査役	鶴 田 邦 雄	当事業年度に開催された取締役会 7 回のうち 6 回、監査役会 9 回のうち 8 回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。
監査役	藤 崎 武	当事業年度に開催された取締役会 7 回、監査役会 9 回のすべてに出席し、財務・会計の専門家としての経験を生かした発言を行っております。

(社外役員の会社又は特定関係事業者との関係に関する事項)

社外取締役古田龍輔氏は当社代表取締役社長松本洋助氏の 2 親等以内の親族であります。

③責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第 423 条第 1 項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22,500千円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法の規定に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、取締役会に対し会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役及び社員の職務執行は、「業務分掌規程」により各担当部署の業務分掌を明確化し、「組織管理規程」及び「職務権限決裁基準表」に基づき、各職位の責任と権限を定めており、この規程に則った運営で業務の効率性と法令、定款に適合した業務運営を行う。

- イ. 当社はコンプライアンスの基本原則に基づいて制定した「ダイショー企業倫理 5つの視点」を順守する。
 - ウ. 監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、「内部監査規程」に基づき専任者を設け内部監査を実施する。
 - エ. 当社は、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、別途定める「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
 - イ. 保存及び管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 取締役及び社員は、当社の損害を防止するため、別途定める「危機管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部情報管理及び内部取引防止規程」及び「民事暴力対策規程」等に従い業務運営を行う。
 - イ. 危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め適切かつ迅速に対処するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は経営に関する重要事項の決定ならびに各取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - イ. 職務執行の効率化のため、「組織管理規程」、「稟議規程」の整備・運用により、役割・責任を明確にし、権限委譲を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、協議のうえ、補助使用人を配置するものとする。
 - イ. 要請を受け配置する場合の補助使用人は、その属する組織が取締役の下にある場合でも、独立性確保のため監査役補助職務の専任とし、その補助使用人の人事異動・評価等は予め監査役に相談し、これを決定する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他監査役（会）への報告に関する体制
- ア. 取締役及び社員は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、「内部通報規程」に則り速やかに報告・相談し、通報責任者は、その報告・相談事項について重要と判断し

た場合には監査役に報告する。

- イ. 取締役及び社員は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明をすることとする。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役は、各部門等で開催される各種会議にいつでも出席できる。
 - イ. 監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、相互補完、相互牽制の立場に立って効率的な監査が実施できる体制を整備する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

① 基本的な考え方

反社会的勢力の排除は、企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。

② 整備状況

- ア. 「行動規範」に反社会的勢力排除を規定し、社内外に徹底を図っている。
- イ. 更に「危機管理規程」の中で、反社会的勢力からの不当要求をリスクと捉え、組織として対応する旨規定し、又、別途規定する「民事暴力対策規程」に基づきそのような団体等からの不当要求に対処することとしている。
- ウ. 反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び県警察本部と交流、情報交換を図っている。
- エ. 反社会的勢力からの不当要求等に対し担当部署は総務人事部とし、全部門からの情報は総務人事部に集約され、総務人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

貸借対照表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,836,007	流動負債	4,135,569
現金及び預金	1,335,019	買掛金	1,240,593
受取手形	56,798	短期借入金	300,000
売掛金	2,276,860	1年内返済予定長期借入金	460,000
商品及び製品	498,036	リース債務	279,876
原材料	272,068	未払金	1,117,841
前払費用	44,137	未払法人税等	235,469
繰延税金資産	236,171	未払費用	109,399
その他の	162,916	預り金	17,589
貸倒引当金	△ 46,000	賞与引当金	356,000
		役員賞与引当金	18,800
固定資産	9,476,460	固定負債	3,161,674
有形固定資産	8,554,036	長期借入金	905,000
建物	2,757,521	リース債務	1,275,309
構築物	442,174	退職給付引当金	425,321
機械及び装置	1,017,119	役員退職慰労引当金	513,378
車両運搬具	3,359	その他	42,666
工具器具備品	48,822	負債合計	7,297,244
土地	2,763,638	純資産の部	
リース資産	1,453,136	株主資本	7,000,021
建設仮勘定	68,264	資本金	870,826
無形固定資産	18,956	資本剰余金	379,666
リース資産	14,592	資本準備金	379,666
その他	4,363	利益剰余金	5,863,811
投資その他の資産	903,467	利益準備金	90,384
投資有価証券	112,670	その他利益剰余金	5,773,426
敷金保証金	261,967	別途積立金	4,950,000
長期前払費用	14,610	繰越利益剰余金	823,426
繰延税金資産	419,757	自己株式	△ 114,283
その他の	97,662	評価・換算差額等	15,202
貸倒引当金	△ 3,200	その他有価証券評価差額金	15,202
資産合計	14,312,468	純資産合計	7,015,224
		負債及び純資産合計	14,312,468

損益計算書

(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,177,025
売 上 原 価		9,131,187
売 上 総 利 益		8,045,837
販売費及び一般管理費		6,933,975
営 業 利 益		1,111,862
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	1,911	
賃 貸 料 収 入	29,998	
そ の 他	22,285	54,194
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,206	
そ の 他	8,239	33,445
経 常 利 益		1,132,611
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	4,423	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,677	6,101
税 引 前 当 期 純 利 益		1,126,510
法人税、住民税及び事業税	479,000	
法 人 税 等 調 整 額	△ 27,269	451,731
当 期 純 利 益		674,779

株主資本等変動計算書

(自 平成 24 年 4 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本							評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計			
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金					繰越利益剰余金
当期首残高	870,826	379,666	90,384	4,550,000	703,094	5,343,479	△ 114,203	6,479,768	8,254	6,488,023
当期変動額										
別途積立金の積立				400,000	△ 400,000	—		—		—
剰余金の配当					△ 154,447	△ 154,447		△ 154,447		△ 154,447
当期純利益					674,779	674,779		674,779		674,779
自己株式の取得						—	△ 80	△ 80		△ 80
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						—	—	—	6,948	6,948
当期変動額合計	—	—	—	400,000	120,332	520,332	△ 80	520,252	6,948	527,200
当期末残高	870,826	379,666	90,384	4,950,000	823,426	5,863,811	△ 114,283	7,000,021	15,202	7,015,224

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22,159千円増加しております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- ③役員賞与引当金……役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
- ④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑤役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,275,319 千円

(2) 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 8,716 千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前期末残高	当期末残高
普通株式 (株)	9,868,800	9,868,800

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	前期末残高	当期末残高
普通株式 (株)	215,817	215,925

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 108 株

(3) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	77,223	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	77,223	8.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの。

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利 益 剰余金	77,223	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	181,735 千円
賞与引当金	134,390
減損損失	52,995
退職給付引当金	173,037
貸倒引当金	17,514
その他	<u>143,412</u>
繰延税金資産小計	703,083
評価性引当額	<u>△ 42,514</u>
繰延税金資産合計	660,569
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△ 4,641</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 4,641</u>
繰延税金資産の純額	<u>655,928</u>

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	1,335,019	1,335,019	—
(2) 受取手形	56,798	56,798	—
(3) 売掛金	2,276,860	2,276,860	—
(4) 投資有価証券	112,633	112,633	—
(5) 買掛金	(1,240,593)	(1,240,593)	—
(6) 短期借入金	(300,000)	(300,000)	—
(7) 未払金	(1,117,841)	(1,117,841)	—
(8) 長期借入金	(1,365,000)	(1,368,422)	3,422
(9) リース債務	(1,555,185)	(1,564,145)	8,959

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	39,980	63,706	23,726
	その他	1,691	2,494	802
	小計	41,671	66,200	24,529
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	51,118	46,432	△ 4,685
	その他	—	—	—
	小 計	51,118	46,432	△ 4,685
合 計		92,789	112,633	19,843

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、及び (7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 非上場株式 (貸借対照表計上額 36 千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成 25 年 3 月 31 日現在）

退職給付債務	△ 518,366 千円
年金資産残高	76,789
未認識数理計算上の差異	<u>16,256</u>
退職給付引当金	△ 425,321

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成 24 年 4 月 1 日 至平成 25 年 3 月 31 日）

勤務費用	37,282 千円
利息費用	8,128
期待運用収益（減算）	954
数理計算上の差異の償却額（加算）	26,679
その他（加算）（注 1）	80,349

（注 1）確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	期末時点の債権市場利回りに基づいて設定しております。 1.6%
期待運用収益率	1.5%
数理計算上の差異の処理年数	5 年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、翌年度から費用処理することとしております。）

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	726 円 75 銭
(2) 1 株当たり当期純利益	69 円 90 銭

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 8 日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 本野正紀 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 中野宏治 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ダイショーの平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの第 47 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

株式会社ダイショー 監査役会

常勤監査役 仁 科 悟 (印)

社外監査役 鶴 田 邦 雄 (印)

社外監査役 藤 崎 武 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等に備え、内部留保に努めるとともに、株主の皆様のご期待にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、平成24年12月に実施いたしました中間配当金（1株につき8円）を加えまして当期の年間配当金は1株につき16円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたします。

なお、この場合の配当総額は、77,223,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日といたします。

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保金につきましては、将来にわたる生産設備の増強及び販売・物流体制等の強化のための資金需要に備えるとともに新規事業分野の開拓に活用を図るため、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の製造・販売内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

（下線部分が変更内容です。）

現行定款	変更案
<p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次に掲げる物品の製造・販売並びに輸出入</p> <p>(1) たれ類</p> <p>(2) 粉末調味料</p> <p>(3) スープ類</p> <p>(4) ソース類</p> <p>(5) 健康食品</p> <p>(6) ドレッシング類</p> <p>(7) 加工食品</p> <p>(8) 清涼飲料水</p> <p>（新 設）</p> <p>2. 次に掲げる物品の販売</p> <p>(1) 化粧品、医薬部外品</p> <p>(2) 石鹼類、洗剤類、日用雑貨品、介護用品</p> <p>(3) 食品製造販売用機材・原料及び資材</p> <p>(4) 酒類</p> <p>3. 飲食店の経営</p> <p>(1) 飲食店の経営</p> <p>(2) コンサルティング業務</p> <p>4. 前各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>第2条（目的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次に掲げる物品の製造・販売並びに輸出入</p> <p>(1) } (現行どおり)</p> <p>(2) }</p> <p>(3) }</p> <p>(4) }</p> <p>(5) }</p> <p>(6) }</p> <p>(7) }</p> <p>(8) }</p> <p><u>(9) 即席食品</u></p> <p>2. 次に掲げる物品の販売</p> <p>(1) }</p> <p>(2) }</p> <p>(3) } (現行どおり)</p> <p>(4) }</p> <p>3. 飲食店の経営</p> <p>(1) }</p> <p>(2) } (現行どおり)</p> <p>4. 前各号に附帯関連する一切の事業</p>

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の役員賞与につきましては、当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役8名（うち社外取締役1名）及び監査役3名に対し、役員賞与総額18,800,000円（社外取締役を除く取締役分17,500,000円、社外取締役390,000円、監査役分910,000円）を支給いたしたいと存じます。

以 上

(メモ欄)

A series of horizontal dashed lines providing a space for notes.

株主総会会場ご案内図

○場所 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号

ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール



交通のご案内

- 福岡空港より地下鉄で5分
- JR 博多駅筑紫口・地下鉄博多駅より徒歩3分
- 駐車場 96台 (有料)